



犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内譲渡の日程、ペットを飼う上で知っておいてほしいことなどを届ける情報紙です。



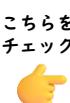
1月・2月 譲渡前講習会の日程

動物愛護センターや保健所など
行政からの譲渡です！



群馬県動物愛護センター

ホームページを
ご確認ください



※ご不明な点がありましたら直接センターへお問い合わせください。
☎ 0270-75-1718

高崎市動物愛護センター

個別予約制

詳しくはこちら
をチェック



前橋市保健所 衛生検査課

毎週火曜日
第3日曜日

詳しくは
こちらを
チェック



◆犬・猫の譲渡を受けるには…

- 群馬県、前橋市からの譲渡…はじめに譲渡前講習会を受講してください（事前予約制・開催予定は上記を参照）
- 高崎市からの譲渡…はじめに譲渡申込を行ってください
※譲渡申込者を対象に、個別に説明等を行っています

※すでに予約が満員の場合や、日程が変更になる場合があります。最新情報はホームページやお問い合わせでご確認ください。



マイクロチップの情報登録・変更を忘れずに



マイクロチップ（MC）を犬や猫に装着し、正しく情報を登録していると、逃げ出しちゃった際に、飼い主のもとに戻れる可能性が高まります。
大切なペットのために、MCの情報登録・変更是、適切にできていますか？
手続きが必要となる場面は、主に以下の4つです。確認してみましょう！

①犬猫を 飼い始めた時

（新たに購入した・MC装着済みの犬猫を譲り受けた）



飼い主の
変更登録

②動物病院で MCを装着した時



犬猫情報の
新規登録

③飼い主の住所・連絡先 ・名前が変わった時



登録情報
の変更

④MC装着済みの 犬猫が亡くなった時



死亡の
届出

登録していない！変更を忘れてた！
そんな時は今すぐここから確認!!



本制度はこれまで第一種動物取扱業のみと連携してきましたが、
令和7年12月8日から動物病院にもご協力いただくこととなりました。
パートナー登録事業所にあるこのステッカーを探してみましょう♪ →



■ 詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください！

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先：
食品・生活衛生課
027-226-2442

群馬県

